

開 会 午後1時41分

●三神英彦委員長 ただいまから、建設委員会を開会いたします。

報告事項は、特にございません。

それでは、議事に入ります。

議案第46号 令和7年度札幌市一般会計補正予算第7号を議題といたします。

質疑を行います。

●和田勝也委員 私から、3点についてご質問します。

今冬の大雪への対応について、まずお伺いをいたします。

札幌では、既に3度の大雪警報が発令されているほか、複数回にわたって、一度に30センチを超えるまとまった降雪に見舞われているなど、全市的に大雪となっております。

札幌市では、令和3年度の大雪を受け、令和4年度に北海道開発局や北海道などの各関係機関と連絡調整会議を設置し、毎年シーズン初めに大雪に対する応援体制について共有を図っております。

我が会派においても、今回の大雪で雪害対策本部を設置して、1月30日には自民党札幌とともに国土交通省北海道開発局長へ、大雪時における連携強化に関する要望を手交させていただきました。

そこで質問ですが、大雪に伴う除排雪の対応について、関係機関からの応援体制はどのような状況だったのか、お伺いをいたします。

●茂木雪対策室長 関係機関からの応援体制について、お答えいたします。

北海道開発局と北海道から、1月29日より除雪機械や排雪ダンプトラックの支援をいただいているところでございます。

作業を効率的に進めるため、現時点で中央区や東区など7区で、除雪機械計10台、ダンプトラック計53台の応援を受けている状況でございます。

今後も継続して協力いただける見込みでありまして、引き続き関係機関と密に連携を図りながら、大雪対応に当たってまいりたいと考えております。

●和田勝也委員 次に、生活道路の緊急排雪についてお伺いをいたします。

大雪により、生活道路は通行幅が一気に狭くなり、またスタックする車両も発生しております。安全で安心な市民生活のために、早期の通行環境の改善が望まれるところです。

札幌市ではこの大雪を受け、パートナーシップ排雪を全て取りやめ、全ての生活道路を対象に緊急排雪作業を実施することといたしました。

そこで質問ですが、生活道路の緊急排雪は何に重点を置き、どのように作業を進めていくのか、お伺いをいたします。

●茂木雪対策室長 緊急排雪は何に重点を置いて、どのように進めていくのかにつきまして、お答えいたします。

今冬の大雪の影響は全市的なものでございまして、市内全域の生活道路において、速やかに安全な通行環境を確保することが必要となります。

そこで作業スピードに重点を置き、必要最低限の排雪を行う緊急排雪を実施することとしたところでございます。

どのように作業を進めていくのかにつきましては、生活道路の中でも比較的交通量が多い路線を先行して排雪することとし、作業水準については、一律の基準は設けず、地域特性や道路状況を踏まえ、必要な作業を都度判断しながら実施してまいります。

●和田勝也委員 次に、雪堆積場の確保についてお伺いをいたします。

当初計画では、過去最大搬入量である令和3年度の搬入実績に、フェーズ1の排雪強化分130万立方メートルを加えた2,679万立方メートルの容量を確保することとしております。

しかしながら、今冬は大雪により、例年に比

べ、排雪作業により生じる雪の量が多くなるのではないかと考えており、幹線道路や生活道路の除排雪を確実にを行うためには、十分に雪を受け入れるだけの雪堆積場の確保が必要だと考えます。

そこで質問ですが、今冬の大雪を受け入れられるだけの雪堆積場の容量を確保しているのか、お伺いいたします。

●茂木雪対策室長 雪堆積場の容量の確保につきまして、回答いたします。

現時点での雪堆積場の搬入量は、当初計画の4割程度となっております。今後、平年並みの降雪量であれば、十分雪の受け入れが可能であると考えているところでございます。

また、今後、大雪になった場合等の備えといたしまして、河川敷地雪堆積場におきましては、既に河川管理者である北海道開発局並びに北海道とその高さのかさ上げの協議を行い、堆積場の増強などの許可をいただいているところでございます。

さらに、関係機関や近隣自治体と雪堆積場の相互利用のほか、庁内他部局が所管している未利用地や民有地の活用も含め、緊急用の雪堆積場についても、いつでも開設できるよう準備を進めているところでございます。

●和田勝也委員 今後も緊急用雪堆積場の開設に向けて、協議を進めるとのことです。ご説明を伺いいたします。

今回のような集中的な降雪局面においては、判断と実行のスピードが何より重要だと考えます。

とりわけ、緊急排雪を効率的に進めるためには、排雪車両の運搬距離をいかに短縮するかが作業全体の鍵となります。搬入先が遠距離となれば、作業効率の低下のみならず、燃料費や人件費の増大にも直結いたします。

その意味において、市街地近郊にある河川敷地雪堆積場のかさ上げや、国・北海道との相互利用のさらなる拡充は、極めて有効な支援であると考えます。

市民生活を守るためには、現場から近い搬入先を確保し、排雪作業の回転率を高めることが不可欠です。迅速かつ機動的な雪堆積場の運用により、1日も早く、安全で安心な通行環境を確保できるよう強く申し述べ、質問を終わります。

●水上美華委員 私からも、今後の大雪の対応について、確認も含めて、何点か質問させていただきたいと思っております。

初めに、バス路線についてです。

幹線道路では渋滞が慢性化し、特に市民の足であるバスについては、道路幅員の減少により、すれ違いが困難であるという理由から、一部の路線では終日運休となるなど、市民生活に多大な影響が出ておりました。

そこで質問ですが、バスの運休などが発生しないよう対応をより強化する必要があると考えますが、市のお考えをお伺いいたします。

●茂木雪対策室長 バス路線の対応について、お答えいたします。

バス路線につきましては、優先して除排雪を行う重要路線と位置づけているところではありますが、幅員が比較的狭い路線につきましては、大雪の際には除雪でかき分けた雪によりまして、通行幅員が十分に確保できず、運休や迂回運行が生じてしまうという状況になってございます。その際には、拡幅除雪や運搬排雪を行いまして、バスがすれ違うことができる幅員の確保に努めているところでございます。

これまで、バス事業者の皆さんと常時運行状況の情報の共有を図りながら対応しているところではございますが、引き続き運休や迂回運行となる期間が短くなりますよう、速やかに必要な作業を行うよう努めてまいります。

●水上美華委員 バス事業者ともいろいろ連携を取られているということでもございました。

また、市民の方からは、ずっとバスの運行状況をアプリで確認しているということでお話を伺っております。いつから再開になるのか等々含め

て、ぜひ情報のスピードアップということも取り組んでいただきたいと思います。

続いて、通学路の対応についてであります。

通学路においては、3学期の始業式前に排雪などが行われて、歩行空間は確保されています。しかし、その後の大雪により、再び雪山が高く、交差点での児童の姿が見えにくくなっている箇所や、幅員も狭い状況が見受けられ、臨時休校となった学校もあったほか、現在でも地域や保護者から不安の声が上がっております。

私もスクールガードの皆さんからご連絡をいただきまして現地に行きましたら、今回の大雪なので致し方ないかなと思うところもありますが、かなりうずたかく雪山が、学校の校門の本当に真向かいのようなところでも積み重なっているところがございます。

そこで質問ですが、通学路の安全確保の対応、これはどういうふうに考えられているのか、お伺いいたします。

●茂木雪対策室長 通学路の対応につきまして、お答えいたします。

通学路につきましては、3学期の始業式前に、児童が安全に通行できるよう除排雪を行ったところではありますが、委員のお話にありましたとおり、今回の大雪によりまして、再び通行幅が狭くなってしまっている箇所や、雪山が高くなっている交差点などがございます。

このため、各学校からの情報などを基に、歩道除雪や拡幅除雪、交差点排雪等によりまして、通学路の安全確保に努めているところでございます。

引き続き、学校やスクールゾーン実行委員会などと情報を共有し、パトロールも強化いたしまして臨機な対応を行ってまいります。

●水上美華委員 通学路の対応については理解いたしました。

次に、緊急排雪について伺いたいと思います。

市民生活に最も身近な生活道路についても、記

録的な降雪により、市民からは、安心な通行確保のために、速やかな除排雪の対応を求める声が多く上がっております

市はこうした事態を受けて、生活道路の緊急排雪に切り替える判断をされておりますけれども、通常のパートナーシップ排雪作業とは手順や考え方が異なるというふうに聞いております。

このような状況においては、地域住民に対し、いつ、どのような作業が行われるのか、丁寧な説明が必要なのではないかと思います。

実際、新聞やニュース等々で、報道がどんと大きく出たんですけども、じゃあ、うちの地域はいつ入るんだということで、皆さん大変気にしているところがございます。

そこで質問ですけれども、この緊急排雪を進めるに当たって、工程や作業手法など、地域住民に対してどのように周知をしているのか、行っていくのか伺います。

●茂木雪対策室長 緊急排雪を進めるに当たりましての工程や作業手法などの周知につきまして、お答えいたします。

まず、工程につきましては、今回はパートナーシップ排雪のように町内会単位での作業とはならないため、地域ごとの具体的な作業日等を事前にお知らせすることは難しく、作業が入る直前でのお知らせという形にならざるを得ないというところでございます。

次に、作業手法などにつきましては、マスコミやSNS、ホームページなどによりまして、情報発信をしているほか、町内会を通じまして、地域住民の皆様に可能な限りの周知を行っているところでございます。

今回、この生活道路の緊急排雪というのは、初めての実施ということもございまして、情報が十分に行き渡っていない部分もあると考えており、今後に向けまして、地域の皆様の不安を少しでも解消できるよう、効果的な情報発信の在り方を検討してまいります。

●水上美華委員　今回生活道路において、緊急排雪を決めたということに対しては一定の評価をしております。

ただ、今、ご答弁の中で、どうしてもそこにいつ入るかどうかを含めては、直前のお知らせになるということでした。やはり車の出入りであったりとか、ごみ捨てですとか、皆さんの日常生活に関わってくるところでありますので、少しでも迅速な情報共有というところを進めていただければよいと求めまして、私の質問を終わります。

●好井七海委員　私からも、この冬の大雪の対応について、お二人に重複しないように質問させていただきたいと思っております。

1月24日から25日に掛けて、記録的な大雪により、幹線道路においても車両がスタックするなど、市民生活に大きな影響を与えました。

そうした中、市は予定されていたパートナーシップ排雪を全区で中止し、市が全額費用を負担する生活道路の緊急排雪へ切り替えるという大きな判断を行いました。緊急排雪は必要最低限の作業にとどまるとのことです。多くの地域で心待ちにされていたパートナーシップ排雪を中止するというのは、重い決断だったと考えます。

そこで質問ですが、パートナーシップ排雪を中止し、緊急排雪に切り替えたその経緯をお伺いいたします。

●茂木雪対策室長　パートナーシップ排雪を中止し、緊急排雪へ切り替えたその経緯につきまして、お答えいたします。

札幌市では、令和3年度の大雪を教訓に、令和4年に改定した大雪時の対応指針、これに基づきまして、大雪の際には降雪状況や作業の進捗に応じて、フェーズ1から3までの段階的な対応を講じることとしております。

このうち、最も緊急性の高いフェーズ3は、全市的に生活道路の通行環境が著しく悪化し、早急に広範囲における除排雪作業による対応が必要と

なる場合に、生活道路の緊急排雪へ移行するということを定めているものでございます。

今回の1月24日から25日に掛けての記録的な大雪におきましては、このフェーズ3に該当するものと判断いたしまして、生活道路の緊急排雪へ移行したというものでございます。

●好井七海委員　緊急排雪に切り替えた経緯については理解いたしました。

次に、今季、厚別区と清田区で行うこととしておりました生活道路除排雪の試験施工と緊急排雪の違いについて、お伺いいたします。

今回の緊急排雪に伴い、試験施工については中止すると伺っております。この試験施工は、将来的な担い手不足を見据え、持続可能な除排雪体制を構築するために、パートナーシップ排雪に代わる新たな手法として、全額公費負担による効率的な作業を検証する重要な取組であると認識しております。

今回の緊急排雪への移行は、全市の生活道路を公費で排雪するという点では試験施工と同様であり、その違いが分かりにくいと感じております。

そこで質問ですが、試験施工と緊急排雪にはどのような違いがあるのか、お伺いいたします。

●茂木雪対策室長　試験施工と緊急排雪の違いにつきまして、お答えいたします。

試験施工におきましては、ざくざく路面の軽減など、シーズンを通した冬季道路環境の確保を検証項目に掲げておまして、一定の作業水準を設け、排雪作業を予定していたところでございます。

具体的には、一般的な幅員8メートルの生活道路の場合、排雪幅は道路幅員の6割から7割程度、路面に残る雪の厚さは10センチメートル程度にするといったことを目安としておりました。

一方、今回実施するこの緊急排雪につきましては、記録的な大雪から市民生活を守るための措置でございまして、その目的は緊急車両などが通行できる道路環境を早期に確保するという点にあ

り、一律の作業水準は設けず、作業スピードに重点を置いた最低限の作業を行うという点で、この試験施工とは異なるものでございます。

●好井七海委員 市民生活の早期回復に向けて、緊急排雪を決断したことについては理解いたしました。

しかし、いかにスピードが求められる状況とはいえ、安全が全てに優先することは言うまでもありませんので、安全第一で、無事故でお願いいたします。

また、今回の作業は、これまでパートナーシップ排雪を行っていない道路など、地理的に不慣れな状況での作業となる可能性があるほか、連日の激務により、オペレーターの疲労も蓄積していることと思います。

市におかれましては、受託事業者への注意喚起と安全管理を徹底し、この難局を乗り越えていただくよう要望いたしまして、私の質問を終わります。

●脇元繁之委員 緊急排雪について、確認のため、パートナーシップ排雪を実施していない地区や、市民助成トラックなどで排雪を実施している地区の緊急排雪について、お尋ねをさせていただきます。

生活道路の排雪に関して、本年度はパートナーシップ排雪を取りやめ、市の全額負担で緊急排雪を行うとしておりますが、今お話ししたパートナーシップ排雪を実施していない地区、また、市民助成トラックなどで排雪を実施している地区の緊急排雪については、どのようにお考えなのでしょうか。今回の緊急排雪の対象となるのか、対象外なのか、お伺いします。

●茂木雪対策室長 パートナーシップ排雪を実施していない地区、それから市民助成トラックを実施していた地区の取扱いにつきまして、お答えいたします。

まず、パートナーシップ排雪を実施していない地区、このたび申請されていなかった地区という

ことだと思いますけども、パートナーシップの申請がなされていない地区につきましても、今回の緊急排雪の対象とさせていただいているところでございます。

また、市民助成トラックの利用を予定していた団体につきましては、緊急排雪にするかどうかということの意向確認をそれぞれの地域に行っておりまして、そのまま利用するというのも可能である旨お伝えし、この緊急排雪に移行するという場合には、札幌市が生活道路の緊急排雪を実施するという事になってございます。

●脇元繁之委員 すみません、重ねて確認してください。

今、市民助成トラックについては、意向をお聞きして、どちらかでもというような判断だと思のですが、今現在、もう既に助成トラックでの排雪済みというところもあるんですけど、そういうところはどのようなのでしょうか。

●茂木雪対策室長 市民助成トラックの作業がもう終了しているというところにつきましては、道路状況によりまして、さらなる作業が必要な状況であれば、各区のほうで判断をさせていただくということになるかと思えます。

●脇元繁之委員 ありがとうございます。

先ほど水上委員からもお話があったとおり、やはり今回の緊急排雪について、非常に周知が徹底されていなかったということがあって、やはりこういうところで地域住民の方から、いろいろなお話をいただいているところであります。

先ほどの水上委員からのお話もあったと思いますので、これ以上お話しすることはありませんけれども、ぜひとも今後については周知徹底をお願いしたいと、そのようにお願いして、私の質問を終わります。

●三神英彦委員長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●三神英彦委員長 なければ質疑を終了いたします。

す。

次に、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●三神英彦委員長　なければ討論を終了いたします。

それでは、採決を行います。

議案第46号を可決すべきものと決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●三神英彦委員長　異議なしと認め、議案第46号は、可決すべきものと決定いたしました。

以上で、委員会を閉会いたします。

---

閉　会　午後2時3分